

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和3年度第1回埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会	
開催日時	令和3年7月8日(木) 午前9時00分～午前10時00分	
開催場所	松伏町役場 301会議室	
出席者 ※会長◎ 副会長○	<p>(1) 出席委員(17名)</p> <p>◎真鍋 陸太郎 ○深井 雄一</p> <p>島村 道雄 堀内 喜代子 山崎 美智子</p> <p>吉葉 信江 女々沢 健一 須藤 まゆみ(代理 清家 裕之)</p> <p>庄内 哲也 伊藤 太佳博(代理 戸崎 裕太)</p> <p>岡田 啓司 初野 尚久 島村 文香</p> <p>萩野 範之 藤浪 孝之 藤倉 智弘</p> <p>三浦 早紀</p> <p>(2) 欠席委員(3名)</p> <p>吉田 隆彦 榎渕 由美子 小川 幸一</p> <p>(3) 事務局(松伏町)</p> <p>いきいき福祉課 課長 坂巻 正士</p> <p>いきいき福祉課 主幹 深井 雄一</p> <p>いきいき福祉課 主査 鈴木 英行</p> <p>いきいき福祉課 主事 相澤 くるみ</p>	
次回開催予定日	令和3年10月下旬	
問い合わせ先	<p>松伏町いきいき福祉課 障がい福祉担当 相澤</p> <p>電 話：048-991-1877(内線277)</p> <p>メール：ikiiki1050200@town.matsubushi.lg.jp</p>	
会議記録	要約筆記	埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条第2項第3号
内 容	別紙、会議録のとおり	

1 開 会（9：00～）

埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置規約第8条第2項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立する。委員総数20名のうち16名が出席している
ので、会議が成立することを報告。

2 あいさつ

松伏町いきいき福祉課長 坂巻 より開会のあいさつ
第1回協議会のため、各委員から自己紹介。続けて、事務局職員紹介。

3 議事

（1）会長及び副会長の選任について

・ 質疑等(要旨)

【司 会】会長の選任まで、松伏町いきいき福祉課課長が仮議長として議事を進行したいが、いかがか。

【委 員】了承。

【仮 議 長】議事（1）会長及び副会長の選任について、事務局へ説明を要求。

【事 務 局】設置規約第6条第2項の規定により、委員の互選によって会長を選出することとなっている。

【仮 議 長】会長の職に自薦・他薦はあるか。

【岡田委員】昨年度も会長職を担っていた、真鍋委員を推薦。

【仮 議 長】真鍋委員を会長としてよろしいか。

【委員一同】了承。

【仮 議 長】真鍋委員の意向確認。

【真鍋委員】了承。

【仮議長】 それでは、会長は真鍋委員とする。
会長が選任されたため、仮議長の職をおり、設置規約第6条第3項の規定に基づき、以降は会長が議長として進行する。

【司 会】 （真鍋委員、会長席へ移動後）設置規約第6条第4項の規定により、副会長は会長が指名することとなっている。真鍋会長に副会長を指名いただきたい。

【真鍋会長】 主宰市の深井委員を指名。

【深井委員】 了承。

【司 会】 （深井委員、副会長席へ移動後）会長へあいさつを依頼。

【真鍋会長】 コロナ禍で、福祉の関係で移動をしなければいけない方々と、車の中で密になるような環境で気を使いながら業務をしていると思う。こういったなかで、移動しづらい方々をどう移動させていくかがとても大事な課題になっている。

（2）地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に対し移動制約者等と福祉有償運送の必要性について、説明を要求。

【事務局】 別紙の資料1に基づき説明。8市町へ事前に照会したところ全市町から必要との回答があった。8市町の意見を踏まえ、必要性の判断をお願いしたい。

【真鍋会長】 資料1に基づき説明。各市町からあげられた判断の根拠となる数値や意見をふまえると、やはり今年度もこれまでどおり、福祉有償が必要だと判断して良いと思われるが、出席委員にも意見を伺いたい。

【委 員】 （意見なし）

【真鍋会長】 特に意見がないようであれば、令和3年度の埼玉南地区における福祉有償を必要と判断してよいか。

【委員一同】 了承。

（3）令和2年度会計報告及び令和3年度予算（案）について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】事務局に対し令和2年度会計報告及び令和3年度予算(案)について説明を要求。

【事務局】次第についている資料2～4ページに基づき説明。

【真鍋会長】昨年度の決算、今年度の予算(案)についてご意見ご質問はあるか。

【委員】(意見なし)

【真鍋会長】今年度の予算案については了承してよいか。

【委員一同】了承。

(3) 更新登録申請について(1団体)

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】更新登録申請のあった社会福祉法人 城南会の方に入場いただく。

～事業者(社会福祉法人 城南会)入室～

【真鍋会長】担当市の越谷市へ概要説明を要求。

【越谷市】資料2に基づき概要説明

45、46ページ旅客の範囲、南地区の旅客については0名。ただし、越谷市と岩槻区が隣接しているため、今後利用者が発生する見込みあり。よって、登録を更新する。

【真鍋会長】これまでの運送で事故、苦情はなかったか。

【事業所】登録はしているが、埼葛南地区では運送実績が無いため、事故苦情なし。

【真鍋会長】今回は変更申請が提出されていないので、事業内容に変更がないということによろしいか。

また、さいたま市でも登録していて、実績があるということによろしいか。

【事業者】はい。

【真鍋会長】 運送の対象となる旅客の数が0だが、越谷市での運送の可能性もあるということで、登録されている。
以上を踏まえて、委員から質問はないか。

【委員】 (質問なし)

【真鍋会長】 委員の方、質問を求める。意見がなければ協議を調ったこととする。

～事業者（社会福祉法人 城南会）退室～

(4) 変更登録申請について（1団体）

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 変更登録申請のあった認定特定非営利活動法人きらりびとみやしろの方に入場いただく。

～事業者（認定特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ）入室～

【真鍋会長】 担当市町の春日部市へ概要説明を要求。

【三浦委員】 資料3に基づき概要説明。

【真鍋会長】 今回は旅客から収受する対価の見直しということだが、事業者から見直しする理由の説明をお願いしたい。

【事業者】 病院に係ったあとに薬局に向かう際、病院のすぐそばに薬局があれば問題ないが、病院と薬局の間に距離があると、再度2km分400円を収受することになる。利用者の負担を軽減するため、1kmを新設したい。
迎車料金の値上げについては、ガソリンの価格が上がっており、100円では運転者に負担がかかるため200円に変更したい。

【真鍋会長】 春日部市の方の、春日部市内の施設への送迎が発生しているため、埼玉葛南でも申請するということよろしいか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 複数の協議会の範囲にまたがって事業をされているが、埼玉葛北でも同じ申請をするということよろしいか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】新料金の実施は、承認を得たのち速やかに行うと記載されているが、当協議会のみでなく、埼葛北の承認後に開始されるということによろしいか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】委員の方、質問を求める。意見がなければ協議を調ったこととする。

【委員一同】了承。

～事業者（ 認定特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ ）退室～

（5）令和2年度下半期実績報告について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】令和2年度下半期実績報告について事務局へ説明を要求。

【事務局】 資料4に基づき説明。埼葛南地区の登録25団体から実績の提出をいただいている。内容については、資料にお示しのとおりとなっている。
5団体が輸送実績なしとの報告を受けている。また、当協議会における実績報告資料については、平成27年度の協議会において合意をいただいているので、一覧表のみを配布している。説明は以上。

【真鍋会長】実績0の事業所について。15番のあしたばはどうか。

【三浦委員】コロナ禍の関係で運行を見合わせている。

【真鍋会長】25番トライハートはどうか。

【藤浪委員】報告は受けていない。

【真鍋会長】ほかに意見はあるか。

【島村委員】一般の方（障がい者）の運送はどの程度あるのか。

【真鍋会長】制度として、登録されている会員しか運送できないとなっている運輸支局から説明をお願いしたい。

【清家委員】会員登録されている方を、自家用車で運送するのが福祉有償運送の制度。登録されてる方以外を乗せることはない。

【島村委員】20年前からこういった制度があると聞いたが、会員登録者しか利用できないというのはどうなのか。登録者以外が利用すると問題があるのか。

【真鍋会長】 20年前はこの制度はなく、白タクと呼ばれるものであった。福祉有償運送は、法律の中で位置づけ、運送対価を収受しながら運送することについて、タクシーなどの登録をしなくてもよい。福祉に限り対価を収受しながらの運送ができるようにするため、現段階では、会員登録した中で責任を持ちながら運送することとしている。福祉の団体は運送事業者ではないため、責任を持てる範囲としては、会員登録の中だけである。福祉タクシーの数が現在は少なく、福祉有償運送を利用者が使いやすくなると良いが、安全性の問題をどう考えていくか。

【島村委員】 障がい者に会員登録を勧めてよいか。

【真鍋会長】 よい。ただ、運送だけを行っている事業所はなく、福祉サービスの中で、利用者を送迎する手段として行っている事業所が多いため、積極的にアピールはしていない。

(6) 変更報告について

・ 質疑等(要旨)

【真鍋会長】 軽微な変更について事務局に説明を求める。

【事務局】 資料5(変更報告一覧表)に基づいて説明。変更については一覧表のとおり8団体から。

【真鍋会長】 質問を求める。

【戸崎委員】 記載内容ではないが、天恵園から更新の登録申請が提出され、協議が必要な事項がある。旅客の区分トに該当する方が今年の5月に登録された。旅客の区分の増大になる。後日書面協議としたい。

【真鍋会長】 区分トは、昨年度の制度改正の時に増えた、手帳をお持ちでない方。制度が変わった時にトの区分が増えた場合は、特に協議が無く更新ができた。今回は、申請が必要な新たな協議対象である。次回協議会は10月に予定しているが、それだと間に合わない。トの利用者の事を考えると書面協議が良いかと思われる。よろしいか。

【委員】 了承。

【真鍋会長】 他に意見はあるか。

【委員】 特になし。

4 その他

【事務局】本年度の協議会の開催スケジュールについては、第2回を10月初旬、第3回を2月初旬に開催を予定している。

【司会】これにて令和3年度第1回埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会を閉会とする。
資料については、行政職員以外の方については、机の上に置いたまま退席を求める。

5 閉 会（10：00）